

発 言 者	発 言 の 要 旨
小泉課長	それでは、ご案内の時間よりも若干早いですが、ただいまより中川町上下水道事業経営審議会の委嘱状の交付式を始めたいと思います。私の方で委員のお名前を読み上げますので、前に出て町長の方から受け取っていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。それでは、まずはじめに中川町町内会連合会会長、平木宏和様。
石垣町長	平木宏和。中川町上下水道事業経営審議会委員を委嘱する。委嘱期間、令和8年3月31日までとする。令和8年2月4日、中川町長、石垣寿聰。よろしくをお願いします。
平木委員	はい。こちらこそ。
小泉課長	続きまして、中川町社会福祉協議会会長、佐藤弘基様。
佐藤委員	はい。
石垣町長	佐藤弘基。以下同文です。中川町長、石垣寿聰。よろしくお願いいたします。
小泉課長	続きまして、北はるか農業協同組合中川支所長、塚本智章様。
石垣町長	塚本智章。以下同文です。中川町長、石垣寿聰。よろしくお願いいたします。
塚本委員	お願いします。
小泉課長	続きまして、中川町商工会副会長、吉田義一様。
石垣町長	吉田義一。以下同文です。中川町長、石垣寿聰。よろしくお願いいたします。
吉田委員	はい。
小泉課長	続きまして、中川町建設業協会事務局長、河瀬秋廣様。
中川町長	河瀬秋廣。以下同文です。中川町長、石垣寿聰。よろしくお願いいたします。
河瀬委員	はい。
小泉課長	続きまして、学識経験者、齋藤俊幸様。
石垣町長	齋藤俊幸。以下同文です。中川町長、石垣寿聰。よろしくお願いいたします。
小泉課長	ありがとうございます。続きまして、石垣町長よりご挨拶申し上げます。

発 言 者	発 言 の 要 旨
石垣町長	皆さんこんばんは。
(委員一同)	こんばんは。
石垣町長	<p>本日はお忙しい中、中川町の上下水道事業経営審議会へのご出席を賜りまして誠にありがとうございます。参集の皆様におかれましては、日頃より水道事業へのご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げるところであります。また、冒頭におきまして委嘱状の交付をいたしました。本審議会構成のご承諾をいただいたということにつきましても、改めてお礼を申し上げます。後ほど、事務局から説明がございますけれども、本審議会に諮問させていただく内容は、上下水道事業の健全経営に向けた利用料金のあり方でございます。これは中川町まちづくり参加条例に基づけば、町民参加の対象事項となります。したがって、それぞれのお立場からご意見をいただきまして、そしてそれらを集約し答申をいただきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。取り巻く社会環境は人口減少、少子高齢化も含めまして、益々厳しさを増しております。人口が減ることによる、行政サービスの単価上昇。こちらは回避することができない大きな課題だというふうに認識しております。このような状況の中にもありましても、持続可能で住民の皆様が納得し得るサービスを提供していくと、このことが行政の大きな使命であると認識をしているところです。結びになりますけれども、本町上下水道事業の健全性について、皆様のご意見を最大限尊重し、安心安全な暮らしの構築を目指しますとともに、引き続き諸物価高騰状況を十分に考慮しつつ適用について考えてまいりたい、このように考えておりますので、審議会の皆様にも重ねてそのあたりの状況も斟酌するということについてお願いを申し上げます。簡単ではございますけれども、第1回審議会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日以降よろしくお願いを申し上げます。</p>
小泉課長	<p>ありがとうございました。以上をもちまして委嘱状の交付式を終了いたします。町長におかれましては、この場をもって退席させていただきます。</p>
石垣町長	それでは審議についてよろしくお願ひ致します。
小泉課長	<p>それでは引き続き、第1回上下水道経営審議会を開催させていただきます。はじめに事務局の紹介をしたいと思います。私、事務局長になります建設水道課長の小泉といいます。よろしくお願ひ致します。隣、住宅水道係小川主幹です。</p>
小川主幹	よろしくお願ひします。
小泉課長	住宅水道係、遠藤主任です。

発 言 者	発 言 の 要 旨
遠藤主任	よろしくお願ひいたします。
小泉課長	同じく住宅水道係、佐藤主事です。
佐藤主事	よろしくお願ひします。
小泉課長	<p>以上事務局、紹介いたします。よろしくお願ひします。それでは座って説明させていただきます。</p> <p>まずはじめに、資料の確認をさせていただきたいと思ひます。お手元の資料の一番上に、審議員報酬の口座の確認の依頼文書がついております。これについては、今回3回ほど審議会を予定しておりますので、3回の審議会が終了しましたら、口座の方に報酬を振り込みさせていただきたいと思ひますので、3回目の時に印鑑をお願ひしたいと思ひますので、また改めてお願ひしたいと思ひますのでよろしくお願ひ致します。</p> <p>続きまして資料なんですが、まず審議会座席表とがついております。その後、第1回中川町経営審議会ということで表紙がありまして、次に委嘱状の交付次第となります。その後、会議次第ということで、その後今回の諮問書の写しをつけさせていただいております。それから資料1から資料6までそれぞれ右上に資料番号がふってありますので、確認をお願ひしたいと思ひます。最後に前回の審議会からの答申の写しをつけておりますので、今回の資料については以上となります。</p> <p>3回ほど審議会を予定しておりまして、第1回目は今のおかれてる現状と課題について説明させていただきまして、第2回目の審議会の時に、町からの見直し案の提案をさせていただきましてご議論いただきたいと思ひます。それで3回目の審議会です。いただいたご意見をもとに方針案を作成しまして、その内容の確認をさせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは引き続きこの審議会の会長の選出をしたいと思ひますが、どのような決め方がよろしいでしょうか。</p>
委員1	事務局で案があれば。
小泉課長	はい。今、事務局で案があればということでお話しいただきましたので、それでは事務局案としては町内会連合会の平木会長にお願ひしたいと思ひますが皆さんよろしいでしょうか。
(委員一同)	はい。
小泉会長	はい。それではただいま承認いただきましたので、会長については平木会長にお願ひしたいと思ひます。
平木委員	よろしくお願ひします。

発 言 者	発 言 の 要 旨
小泉課長	<p>それでは、この後の進行については平木会長の方をお願いしたいと思いますので、前の方でお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。すみません、順番を抜かしてしまって申し訳ございません。それでは、ただいま選出されました平木会長にご挨拶をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
平木会長	<p>はい。平木です。町内会連合会の会長ということで、今日この審議委員に任命をいただきました。任期まで、3月31日までの短い期間でございますけれども、この上下水道、中川町の上下水道運営、健全な運営ということで先ほど町長のご挨拶にもありました。その審議に関わることを、皆様のご質問、ご意見をいただきながらまとめていきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願ひいたします。</p>
小泉課長	<p>それでは、これより議事に入ります。進行は会長にお願いいたします。</p>
平木会長	<p>はい。それでは議事に入る前に、設置要項が添付されておりますけれども、設置要項第6条第3項にあります、私が何か事故があった時の代行ということで、副会長を指名させていただきます。私の方から指名するということになっておりますので、ここは社会福祉協議会、佐藤会長、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
佐藤委員	<p>初めて聞いた。</p>
平木会長	<p>はい。よろしく申し上げます。</p>
佐藤委員	<p>はい。できれば事故のないように。</p>
平木会長	<p>はい。では副会長については、中川町社会福祉協議会会長の佐藤委員で決定させていただきます。よろしいでしょうか。</p>
(委員一同)	<p>はい。</p>
佐藤副会長	<p>よろしく申し上げます。</p>
平木会長	<p>はい。ありがとうございます。それでは議事に入ります。まず資料について事務局の方から説明をいただいた後、皆様のご質問をいただく形にしたいと、そういう形式をもって進めていきたいと考えておりますので、事務局の方の説明をよろしくお願ひいたします。</p>
小泉課長	<p>それでは私の方から、まずはじめに、諮問の内容について説明をさせていただきます。お手元の諮問書の写しをご覧ください。今回の諮問事項につきましては、こちらの諮問書の写しの通り、1の上下水道料金の改定について、2の上下水道事業の効率化について、3の今後の上下水道料金の改定時期</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>について、3つの項目についての諮問とさせていただいております。</p> <p>まず、この上下水道料金の改定の必要性でございますが、上下水道料金の見直しは、5年ごとに見直しの検討をすることを内規で定めております。直近では、令和2年度に審議会方針を受け、令和3年4月1日から消費税率を現行の10%への引き上げと、外税方式への改正を行いました。令和6年度からは、簡易水道事業と農業集落排水事業は、地方公営企業法の適用を受ける公営企業関係へ移行しています。現在の上下水道料金は、これまでの人口減少や、拡大する少子高齢化に伴う世帯状況の変化など、こういった社会環境の変化に伴い、皆様から徴収する利用料金収入の減少が続くという厳しい状況にある一方、各事業経費の経費削減案や料金徴収強化を図るなど、経営改善策に取り組んできたところではございますが、施設の老朽化や年々上昇している労務単価や資材の高騰の影響などで、事業経費が増加傾向にあることなどからプライマリーバランスの悪化が続いており、さらなる財政補填として一般会計から財源補填的資金、補助金によって収支均衡を図っているのが現状でございます。今後においても人口減少など、社会環境の変化が見込まれていく中で、効率的な事業経営の取り組みは当然のことではございますが、抜本的な料金の見直しについても、収支均衡の改善に向けて重要な検討課題でありますことから、今般の料金の改定について諮問させていただいたところでございます。</p> <p>次に、諮問事項1の水道料金の改定についてであります。まず一般的な水道料金の算定方法についてですが、本来すべての料金収入で賄うべきとした収益的支出のうち営業費用（人件費、修繕費、減価償却費）と資本費用（支払利息、資産維持費）ですが、労務単価の上昇等により増加傾向にあります。一方で、給水人口の減に伴う年間有収水量の減少が見込まれ料金収入は減少の傾向にあるため、収入と支出のバランスが悪くなり、料金収入で不足する収入は、一般会計からの多額の出資金、補助金によって補填しているため将来的な料金の値上げは避けて通れない状況にあります。しかし、近年の物価高騰等による住民生活の負担が大きくなっていることも考慮する必要があります。</p> <p>令和2年度の審議会からの附帯意見では、「今後の上下水道料金の改定にあたっては、近年、核家族化や1人世帯の増加による使用水量が基本量より少ない世帯割合が増加しており、基本水量内では料金が変わらないことに対する不公平感が生じていることから、基本水量制の廃止を視野に、基本料金と従量料金を完全に分離した制度設計の研究に努められたい」となったことから、現行の家事用の基本料金8t制を廃止して従量制を導入する改定について、具体的な案についてご議論いただきたいと考えています。</p> <p>次の、諮問事項2の上下水道事業の効率化につきましては、令和2年度の審議会からの附帯意見では、「安全安心な水の供給を基本に、施設の老朽化対策や耐震化対策など、適切な資産管理を計画的に進めるとともに、水道事業の健全な運営を</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>持続していくため、さらなる事業の効率化に努められたい」とあったことから、現在、町内に4つの浄水場（中川浄水場、国府中央浄水場、佐久浄水場、安平志内浄水場）と延べ133.8kmの管路により、琴平、中川二、歌内の一部を除く町内全域に水道を供給しておりますが、他の自治体と比較しても浄水場の数も多く、管路の一人当たりの負担延長が長くなっています。令和7年度には、共和地区の居住者がゼロになるなど、人口減少が進んでいます。共和から豊里まで水を供給している安平志内浄水場は、年間の施設の維持管理費用が1000万円を超えており、たびたび取水口から浄水場までの導水管が地滑りにより漏水するなど修繕費もかかっていることから、安平志内浄水場を廃止して、佐久浄水場から新たにポンプ設備を設けて町民が居住している最南端の安川地区まで水を送ることで、給水区域を縮小することでランニングコストを削減し、事業の効率化を進めていきたいと考えていることから、このことについてもご審議をいただきたいと考えております。</p> <p>諮問事項3の、今般の審議会における審議後の上下水道料金の見直し改定の時期についてであります。令和2年度の審議会からの附帯意見では、「料金改定にあたっては使用者の理解が不可欠であり、料金改定の必要性和内容につき、十分な周知・広報に努められたい」とあったことから、令和7年度中に答申をいただき改正案を取りまとめますが、2段階従量性を導入すると、現行の8t未満の約3割の方は料金が下がる一方で、8tを超える7割の方は料金が上がることとなりますので、近年の物価高騰により住民負担が大きい状況を考慮し今回は見直しをせず、令和9年度までの2年間で社会情勢を見極めながらどのような料金改定が必要か研究を重ね、改めて審議会に諮問し、町としての考え方を取りまとめたいと考えておりますのでご議論いただきたいと存じます。また、料金改定をする際には十分な住民説明を行っていきたくて考えております。以上が今回の諮問に対する内容の説明になります。</p> <p>続きまして、お手元の資料の説明に入りたいと思います。まず右上の資料で、資料01をご覧ください。これについては、今回の上下水道事業経営審議会を設定するための要綱を制定しておりますので、要綱の写しになっております。</p> <p>続きまして、資料2をご覧ください。中川町上下水道事業経営審議会委員名簿ということで今回、各団体から代表もしくは会長推薦ということで委員を担っていただいておりますので、委員の名簿をつけさせていただいております。それと下段には事務局の名簿もつけさせていただいております。</p> <p>続きまして、右上の資料03をご覧ください。令和6年度中川町簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計の決算状況でございます。この資料におきましては広報なかかわ12月号、または中川町の公式ホームページで既に情報公開をしております。令和6年度から簡易水道事業と農業集落排水事業は、公営企業会計に移行しましたので、改めて6年度の決算状況について情報公開をしております。内容の説明は割愛させて</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>いただきますので後ほどご覧いただければと思います。</p> <p>それでは、今回のメインの内容になります資料 04 をご覧ください。それでは、資料 04 の内容を説明します。上下水道料金の現状と課題についてということで、本町の水道料金は下記に示す通り、昭和 60 年 4 月に改定を行って以降内税方式を採用し、平成元年 4 月に消費税法成立に伴う消費税導入 3% に伴う料金改定、平成 9 年 4 月に消費税法改正 3% から 5% に伴う水道料金改定、平成 19 年 4 月に経営の改善が目的で抜本的な料金改定 10% を行って以降、平成 26 年 4 月の消費税法改正 5% から 8% に伴う料金改定、令和元年 10 月の消費税法 8% から 10% に伴う料金改定は行っておらず、据置きにしたところによる実質水道料金は減額となっていました。令和 2 年度に審議会から答申を受け、令和 3 年 4 月 1 日から消費税率を現行の 10% に引き上げと外税方式への改正をし、現在に至っております。下水道料金については、平成 11 年 4 月に水道料金の約 7 割の下水道料金で創設して以降、水道料金と同様に改定を行っております。</p> <p>令和 6 年度から、簡易水道事業と農業集落排水事業は、地方公営企業法の適用を受ける公益企業会計に移行しました。本来すべての料金収入で賄うべきとした収益的収支のうち、営業費用（人件費、修繕費、減価償却費）と資本費用（支払利息、資産維持費）は、5 年ごとの各浄水場の濾過砂洗浄作業や漏水修繕など年度によって多少のばらつきがありますが、人件費、労務単価の上昇により増加の傾向にあります。一方で、給水人口減に伴う年間有収水量の減少が見込まれるため、料金収入は減少の傾向にあるため、収入と収支のバランスが悪くなり、料金収入で不足する収入は一般会計からの多額の補助金、出資金によって補填しています。</p> <p>簡易水道事業の令和 6 年度決算では、収益的支出のうち営業費用と資本的費用の合計は 2 億 5098 万 5000 円であり、料金収入の合計は 3968 万 3000 円であるため、2 億 1130 万 2000 円が不足であります。お手元の資料の 2 枚後ろに図があります。図の 1 をご覧ください。令和 6 年度の決算で、2 億 5098 万 5000 円に対して合計収入が 3968 万 3000 円ということで、2 億 1100 万程度の不足が生じているということです。本来の料金収入のみで賄うためには現行料金の約 6.3 倍の料金収入が必要になりますが、現実的にここまでの値上げは困難であります。</p> <p>農業集落排水事業の令和 6 年度の決算では、収益的支出のうち営業費用と資本費用の合計は 1 億 2675 万 6000 円であり、料金収入の合計は 1707 万 2000 円であるため、1 億 964 万 8000 円不足しております。先ほどの 2 枚後ろの図の 2 をご覧ください。決算 1 億 2600 万に対して 1700 万円の料金収入しかないので 1 億 900 万円も不足するということになりますので、本来料金収入で賄うには現行料金で約 7.4 倍の料金収入が必要ですが、現実的にここまでの値上げは困難であります。</p> <p>ということで、簡易水道事業の減価償却費を除いた収益的支出に対する料金収入の推移を比較したのが、次の図の 3 に</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>なります。平成28年度の決算では、収益的支出の合計は7098万2000円。料金収入の額は4739万2000円であり、約66.7%を賄っております。令和元年度の決算では、収益的支出の合計は6880万5000円。料金収入の合計は4342万7000円になり、約63.1%を賄っている結果になっております。令和6年度の決算で、収益的支出の合計は8083万2000円。料金収入の合計は3968万3000円であり、約49.1%を賄っております。</p> <p>次に図の4の方に入りますが、農業集落排水事業の減価償却を除いた収益支出に対する料金収入の推移を比較しました。平成28年度の決算では、収益的支出の合計は5963万7000円。料金収入の合計は1975万5000円であり、約33.1%を賄っております。令和元年度の決算では、収益的支出の合計は5258万4000円。料金収入の合計は1893万円であり、約30.2%を賄っております。令和6年度の決算では、収益的支出の営業費用から減価償却費を除いた合計が6560万円。料金収入の合計は1707万2000円になり、約26%を賄っております。</p> <p>人口減による料金収入の減少や、労務単価上昇による維持管理費の増加などにより、年々繰入金が増加する傾向にあります。簡易水道における令和6年度の収益的支出から減価償却費を除いた現金支出については8083万2000円であり、料金収入3968万3000円と、国が定める地方公営企業繰出金の繰出基準による基準内繰出金3601万1000円と合わせても、513万8000円不足が生じております。この不足額を料金収入で回収するためには約13%の値上げをする必要があります。これについては図の5をご覧ください。</p> <p>次に、農業集落排水事業における令和6年度の収益的支出から減価償却費を除いた現金支出は6560万円になり、料金収入1707万2000円と、国が定める地方公営企業繰出の基準による基準内繰出金3010万5000円を合わせても、1842万3000円不足が生じています。この不足額を料金収入で回収するためには約8%を値上げする必要があります。こちらは図の6をご覧ください。</p> <p>中川町内には4つの浄水場、中川浄水場、国府浄水場、佐久浄水場、安平志内浄水場と延べ133.8kmの管路により、琴平、中川二、歌内の一部を除いた町内全域に水道を供給しております。人口1人当たりに換算すると、令和6年度の管路延長133.8キロ割る÷令和6年度の給水人口1233人=108.5人mが、1人当たりの負担延長ということになります。ちなみに今話題になっています北見市であります。合併により水道管路延長が非常に長くなっているということで、1200kmあるそうです。人口が10万9000人ということで、割り返すと1人当たり11mということなので、それと比較しても中川町は1人当たりの負担延長が長い、約10倍の負担延長になっているということになります。</p> <p>令和7年度には、共和地区の居住者がゼロになるなど人口減少が進んでおります。共和から豊里までの水を供給している安平志内浄水場は、年間の施設維持管理費が1000万円を超えていることから安平志内浄水場を廃止し、佐久浄水場から新たにポンプ設備を設けて居住している最南端の安川地区、</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>今でいきますと三井さん、千葉さんのところが一番南になると思いますが、そこまで水を送ることによりランニングコストを削減するなど、早急な対応が検討になってきております。ここまでが、現状と課題になります。</p> <p>続きまして、資料の⑤番をご覧ください。横長になります。近隣自治体の水道料金の比較表ということで、令和6年7月現在の数字であります。北は豊富町から南は旭川市まで、14自治体の料金の比較をしております。一般用8t、一般用20t、営農用35tということで、主にこの3つの比較をしておりますが、それぞれ料金の高い順に並べたところによると中川町は14自治体中7番目ということで、平均的な料金水準になっております。ちなみに一般用8tが1749円、20tで4639円、営農用35トンで3547円ということになっています。</p> <p>続きまして、次のページが今の14市町村の料金の比較をしたグラフになります。一番左が中川町になっておりまして、右が全体で、西天北四町平均、北はるか平均と書いてありますが、青の一般用8tについてはほぼ平均値と変わらない。オレンジ色の一般用20tについてもほぼ平均値と変わらない。営農用については西天、北はるかとは比べると若干料金が安くなっているというような状況になります。</p> <p>続きましてもう1枚開いていただきまして、次は西天北四町との比較ということでしてみました。これについても、先ほどと同じく一般用8t、20t、営農用35tということで比較しましたが、高い順で比べると中川町は3番目ということになっております。</p> <p>次のページに西天北五町の比較の料金表が載っております。中川町は西天北四町の平均と比較しても、一般用の8t、20tについては平均とほぼ同じ。営農用については若干平均よりも安いということになっています。豊富町については、うちよりもさらに安い営農料金になっておりまして2450円。幌延町については、調べたところ営農料金という設定がございませんでしたのでこれはなしということになります。天塩町、遠別町については営農料金が非常に高いというような結果になっておりまして、平均すると営農用5515円ということになっております。</p> <p>続きまして次のページ開いていただきまして、北はるか三町の平均と比較したものになります。これについてもそれぞれ比較すると、一般用8tで中川町は高い順番で3番目、20tが2番目、営農用が4番目ということになりまして、次のページにグラフ載っております。これも右端の北はるか三町の平均と比較しますと一般用の8t、20tについてはほぼ同じぐらいの料金水準になっておりますが、営農用については若干平均よりも安いという結果になっております。北はるか管内の音威子府が営農用は非常に高く6660円ということになっております。</p> <p>最後にもう1枚お開きください。現状の、豊富町から中川町までの上下水道料金の比較ということで、令和6年度の一般料金8t、一般子育て世帯の平均水量約20t、営農料金、家族経営農家の平均使用水量35tと仮定して比較をしまし</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨
平木会長	<p>た。豊富町から中川町までの14自治体を比較すると中川町の一般水道料金は全体平均とほぼ同じであり、平均的な料金水準になります。また、西天北五町を比較すると中川町の一般料金の水道料金は、中川町を除く西天北四町の平均とほぼ同じであり平均な料金水準であります。また、営農料金については、中川町については西天北四町の料金と比較するとかなり安い料金水準にあります。また北はるか四町で比較すると、一般用料金については平均的な料金水準であります。営農料金についてはかなり安い料金にあります。というのが、比較した料金になっております。ご説明については、以上で終わらせていただきます。</p> <p>はい。ありがとうございます。今、かなり細かな資料分析に基づき、事務局の方から内容とその資料の今までの現状、それから課題、現状の課題、そういったことを説明していただきました。この諮問の内容ですけれども、資料にありますように上下水道料金の改定について、それから上下水道事業の効率化について、今後の上下水道料金の改定期間について、この3つの中で細かな説明をいただいております。皆様方からの、今までの説明についてわからない点等々がございましたら、忌憚のない発言をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>ちょっと僕の方からなんですけども、8t、20t、35tというトン数割で順位というかね、近隣の比較というのがあったんですけど、多分このテーマの中に基本料制じゃなくて従量制にしていこうという提案も説明の中にあっただ。ということは、もしかすると1tあたりの話を、まあ他の町村から見るとかなり低額で水道料金を設定して運営が赤字になっていく、そういうようなことであるのかもしれませんが、いわゆる一般水道料金と、それから営農水道料金と、もう1つ工業はあるのかな、一般と営業しかなかったんだっけ。</p>
小泉課長	営業です。
平木会長	営業とね。20tか。そのこのトンあたりの料金というところの部分については何か分析されていない。
小泉会長	すみません、このあたりの料金というのは分析しておりません。今、今回8t、20t、35tということで想定したのは、一般的に子育て世代であれば大体20t、一般用で20t使っている世代が多いということで、一番多い世帯で料金を比較するとどうなんだろうと。営農料金についても個人経営で営農されている方で、水道の使用量が35tというのが平均的な水量でありましたので、そこで比較した場合にどうなんだろうということも比較をさせていただいております。
平木会長	なるほど。
委員1	細かい説明でわかったんだけど、やっぱり町民の一番の関

発 言 者	発 言 の 要 旨
小泉課長	<p>心事というのは料金の問題。課長最初に説明されたこの3番の今後の上下水道料金の改定時期、これは今年議会で協議されるものなんだろうけど、ちらっと、今年は行わないみたいな、もう一回ちょっと説明してもらえ。</p> <p>はい。今お話しいただきました料金の改正時期であります。が、実は2回目の審議会の時に町の方の見直し案ということでお示しをしようと思っておりますが、基本的な考え方としては、先ほどもちらっと諮問の中で説明しましたが、本来であれば料金の見直しは必要であるということは十分認識はしておりますが、今のこの物価高騰の中で、わずかな金額であっても料金を値上げすることは町民の皆様の負担が大きくなるということの判断から、2年間は今の料金を据え置いて、本来の5年ごとに見直しをするということで話をしておりましたが2年間社会情勢を見ながら、2年後にまた審議会を開いて、その中で改めて料金の見直しについて議論をさせていただきたいなというのが町の案でございます。</p>
委員1	わかりました。
平木会長	他何かあるでしょうか。農協さんの方だと営農料金もかなりの数量を使うと思うんですけど。
委員2	<p>はい。他の市町村と比べるとちょっと安いんだよということで、確かに経営の部分にしても料金は高くないなどはちょっと見てたんですけど。それと、ましてやさっき安川の方、共和ですね、共和の方、人が住まなくなったんでという話で、施設ですか、統合してということと言われてたんですけど、今実際住んでないんですけど、夏になったら住むよというパターンとかって聞いているんですけど。</p>
小泉課長	<p>はい。今居住はされてないんですけど、夏の間はまだ畑やられてるといようなお話も聞いております。それで先ほどの施設の統廃合の話も、なかなか国の事業を用いてやらないとなかなか難しい状況にありますので、今すぐということではなくて数年後というスパンの中で、将来には統廃合を含めて検討していきたいということで、その場合にはその地先の皆さんともお話しさせていただかなければならないと思っておりますけれども、基本的な考え方としては、居住者がいないところについては水の供給をしないというようにすることで、ランニングコストを抑えていくというような努力もしながら、将来的に料金の値上げになると思っておりますので、まずはやるべきこともやった中で、どうにかしていかなければならないのかなというふうには考えております。</p>
委員2	わかしました。
平木会長	他どうですか。こと経営、健全な経営という立ち位置もありながら住民負担をかけないようなということで、課長の方

発 言 者	発 言 の 要 旨
	から説明が今あるんですけども、ただそうは言っても、いくら行政と言っても公営企業となれば経営的なことをやっぱり考えていかなきゃいけないということではどうですかね、経済側の、商工業あるいは建設業の考えから何か意見はないですか。
委員 3	致し方ないというのは理解できるんですけど、ただ課長の言うとおりでどこかではそれ相応の反発あるだろうというのは理解できるんですけど消費税って8%でしたっけ。
小泉課長	今は10%に変わってます。
委員 3	そしたら、政府のこれから消費税の対象にはならない。
小泉課長	はい。
平木会長	よく出ているのは、コカコーラが8%で水は10%なんだみたいなことはよく言われることはありますけどね。消費税ね。8%と10%あるのですね。
委員 3	2年間据え置いて3年後ということですよ。どういう物価情勢なのかちょっと予想がつかないんですけども。しっかりと住民説明会をしてやるしかないでしょうね。いつまでも財源削ってまで、それはやっぱり町民に理解してもらわなくちゃならないなどは感じてはいますけど。
平木会長	はい。わかりました。委員4さん どうですかね、建設業側。
委員 3	料金の値上げは致し方ないかなと思いますんでね。確かに2年間そういう物価の上昇を云々と言ってましたけど、中川の人口の推移も考えていくとやっぱり減っていく予想になってるんでそうなっていくと、やっぱり1人当たりの負担はやっぱり上げなきゃならない、どうしても上げなきゃならない形になると思うんです。その辺をやっぱり今のうちから皆さんに情報提供して、ご理解いただくような形でやっていった方がいいのかなと思うんですよ。
平木会長	そういったところで、時代の流れの中で水道設備が新設されながら良質な水を町民の方に配っていく、配水をしていくという展開をしてきている。しかしながら、運営がということも出てくるということなんですけど、委員4さん、学識の中で、委員4さんの長い知見の中で何かご意見ないですか。委員4さん聞こえてない。
平木会長	じゃあもう1つ事業効率化の中で、施設の統合をしていこうという話でちょっと気になっているのは、浄水場は確かに統合していくというのはいいんですけど、その水源はどこから来ているかということが悩ましいところかなと。過去には、

発 言 者	発 言 の 要 旨
小泉課長	<p>学識のところちょっと触れていただければと思ってたんですけど、過去には例えば北大側からの水源を取っているのは、トヨマナイ、中川、佐久も。中川の北大研究林。そういうふうに水源の同じ流線からと水源を確保しているということでは今回様々な災害、それから土砂崩れとか、そういった時の中では中川町もいやというほど泥水になってしまって、町民配水が、給水ができなかったという経過もあったと思うんですけど、そういうところの考え方というのはどうですかね。</p> <p>浄水場の水源であります、先ほどもお話ししましたが浄水場は今4つあります。そのうち中川浄水場については、温泉の奥のトヨマナイ川から取水をしております。それと国府中央浄水場とって、豊里浄水場と言ったほうがわかりやすいかと思いますが、豊里の浄水場についても昔はニオ川と、あと国府についてはコクネップ川から水を取水しておりましたが水源が枯渇して水が取れないということもありましたので、国府とニオ川の中央浄水場を合併しましてトヨマナイ川から水を引いております。それと佐久の浄水場についてはサッコタン川から水を引いております、いずれも先ほど会長から話があった通り、北大研究林の中から水をいただいている格好になります。</p> <p>それと安平志内浄水場については共和の志分内川から水を引いておりますが、こちらは国有林の中なんです、こちらが特に最近の上流部で土砂崩れがありまして濁りがひどいということで、結構対策にお金がかかっているというような状況にもなっております。どうしても日本海側の国有林については川の水量が少ないということで、元々はそこを水源としておりましたが水が取れなくなってしまって、こちらの北大研究林の方に取水をさせていただいているような状況になっているというのが今の現状でございます。</p>
平木会長	<p>そこら辺のことを考えると、北大研究林側の水源をから中川町の水道事業が展開されるとなると、万が一、北大研究林側が飽和状態になって災害が起きたいという時に、水の確保がどうなっていくのかなってというのがちょっと心配なところだと思います。今の浄水技能とか技術もかなり高くなってきているから、泥水もよく自衛隊さんなんか機器だと一瞬にして浄水するという性能のいいものもあるので、何かしらそういう方法を考えていらっしゃるのでしょうか。他どうですかね。今日資料を説明をいただいて、本格的に2回目以降で具体的な審議をさせていただくということで、説明内容については、これでまずはご理解いただいたということによろしいでしょうかね。</p>
(委員一同)	はい。
平木会長	はい。じゃあ今日はここまで、ええ。
小泉課長	はい。それでは今後の日程を資料を見ながら説明をさせて

発 言 者	発 言 の 要 旨
	いただきます。
平木会長	はい、お願いします。
小泉課長	お手元の資料をご覧ください。本日は第1回目の経営審議会ということで、委嘱状の交付、会長、代理の選出、会議資料の説明、議題の説明ということでさせていただきました。2回目について2月中に開催させていただきまして、町としては見直し案の提案をさせていただいて、意見集約をさせていただいて、3回目の審議会の中で答申案を作成し、確認をしていただきたいと考えておりますが、できれば2月の2回目の審議会の日程を、今皆さんの都合を確認できれば決めさせていただきたいんですが、再来週の16日の週あたりで皆さんのご都合はいかがでしょうか。
平木会長	はい。今課長の方から、事務局の方から16日の週、第2回目の審議会をということでお話がありました。それぞれ都合の悪い日ってありますか。16日で決定させていただいていいですか。
(委員一同)	はい。
平木会長	16日月曜日、第2回目ということ。
小泉会長	同じ会場で18時からということをお願いいたします。今後のスケジュールについては以上です。
平木会長	はい。今日の議題はこれで全部了しましたけれども、全体的に何か意見ありますか、あるいは進め方について何かご意見あればお伺いしたいと思いますけど、ありませんか。
(委員一同)	ありません。
平木会長	それでは1時間程度のご議論でしたけれども説明等についても理解いただき、それから何点かの質問についてお答えをいただいています。課題の部分も含めて、2回目についての事務局の資料を作成をお願いしたいと思いますので、これ案内は行きますか2回目。
小泉会長	案内します、はい。
平木会長	案内をしますか、はい。では2月16日月曜日18時からということで、またご案内をさせていただく筋になっておりますけれども、皆様方の出席をお願いしたいと思います。それでは今日はこれで締めたいと思います。大変お疲れ様でした。
(委員一同)	お疲れ様でした。

発 言 者	発 言 の 要 旨
-------	-----------